第２回 徳島市地域福祉計画策定市民会議 要旨議事録

日時 令和８年10月２日（金）午前10時00分～11時40分
場所 徳島市役所８階 庁議室
出席 委員16人、事務局４人（健康福祉政策課）、傍聴０人
出席委員 蟻田委員、岩朝委員、小川委員、日下委員、茉名委員、西條委員、白桃委員
白山委員、瀧委員、長尾委員、野口委員、板東委員、藤田委員、楓委員、吉田委員
吉田委員

議題 （１）地域福祉に関する徳島市民アンケート調査結果について
（２）地域福祉に関する事業所アンケート調査結果について
（３）第４期徳島市地域福祉計画（素案）について

１ 開会

会長

委員から幅広い意見を求め、行政とともに地域福祉計画の策定を進めていく旨の挨拶があった。

２ 審議の概要

議題（１）（２）地域福祉に関する徳島市民アンケート・事業所アンケート調査結果について

事務局説明 第４期徳島市地域福祉計画（素案）第３章の市民アンケート及び事業所アンケートの調査結果について説明があった。

① 専門用語及びアンケート結果の記載方法

主な意見

「重層的支援体制整備事業」「避難行動要支援者支援制度」「再犯防止に関する取組」などは市民に分かりにくいため、用語や取組内容の説明を補う必要がある。重層的支援体制整備事業は、認知度に比べて取組への賛意が高く、回答の解釈にも留意する必要がある。（Ａ委員、会長）

事務局

専門用語の説明や調査結果と施策・計画との関係が伝わる記載について、計画への反映を検討する。

② 再犯防止に関する事業所側の意識

主な意見

市民調査に掲載された再犯防止の取組について、事業所調査の結果も示し、事業所がどのように捉えているかを計画に反映してほしい。（Ｂ委員）

事務局

調査項目が多いため、計画に関係する項目を中心に抜粋している。事業所調査の結果の共有や、素案への追加を検討する。

③ 市民調査の抽出方法・回収率

主な意見

地域ごとの人口構成が調査結果に適切に反映されるよう、抽出方法への配慮が必要である。また、有効回答819人、回収率約40％であり、回収率を高める工夫や回答者の偏りへの留意を求める意見があった。（会長、Ｃ委員）

事務局

令和７年10月１日現在の住民基本台帳人口を基に、地域別・年齢別の人数を踏まえて抽出した旨の説明があった。

④ 事業所調査の対象団体

主な意見

対象とした136団体の選定根拠を確認するとともに、既存団体だけでなく、若い世代や新たな地域活動団体の意見も把握できるようにしてほしいとの意見があった。（Ｄ委員）

事務局

第１期計画策定時からの調査対象を基礎に、民生委員協議会、地区社会福祉協議会、ＮＰＯ、自主防災会等に依頼している。新たな団体の意見の把握については今後の検討課題である。

議題（３）第４期徳島市地域福祉計画（素案）について

事務局説明 第４期徳島市地域福祉計画（素案）の構成、各分野の施策及び関連事業について説明があった。

① 計画の位置付け・用語・記載順序

主な意見

市総合計画との関係について、「整合」と「上位計画」の位置付けを明確にすること、第３期・第４期計画と目標の記載順序を整理すること、初めての重層的支援体制整備事業実施計画を「第１期」と表記する妥当性を確認することが求められた。また、「地域」の意味や「ＢＢＳ会」の説明を補う必要がある。（Ａ委員、会長）

事務局

記載方法を内部で協議・検討する。用語については、計画後半の用語説明欄で補足する予定である。

② 町内会活動・地域コミュニティの維持

主な意見

町内会加入率の低下や役員の高齢化、住民同士のつながりの希薄化を踏まえ、町内会の運営を支える施策が必要である。佐古地区におけるデジタルアプリを活用した回覧、安否確認、行事周知など、若年層の参画につながる取組も紹介された。（Ｃ委員、Ｅ委員）

事務局

町内会への支援に関する意見を市民協働課にも共有する。転入者向けの加入促進資料の配布や周知等を通じて、加入促進を進める。

③ 子育て支援と重層的支援体制の範囲

主な意見

妊娠期から乳幼児期・学齢期に至る子どもと家庭への継続的な支援を明確にすること、利用者支援事業の整備状況や地域とのつながりづくりについて記載を充実することが求められた。（Ｄ委員）

事務局

重層的支援体制整備事業は子ども・子育てを含む全世代を対象とし、複合的な課題を抱える世帯に支援機関が連携して対応する仕組みである。こども家庭センターや地域子育て支援拠点事業等も関連事業に含んでいる。

④ 成年後見制度の利用促進

主な意見

市長申立件数だけでなく、家庭裁判所で把握される利用実態などを示すこと、制度の周知方法や利用者が求める支援を把握すること、関連事業の実施主体や地域包括支援センター等との役割分担を明確にすることが求められた。また、成年後見制度利用支援事業の報酬助成が市長申立事案に限られていることや、市社会福祉協議会の法人後見に関する人員・財源上の課題も指摘された。（Ｆ委員）

事務局

会長からも成年後見制度利用促進に関する記載の充実が必要との意見があり、事務局で内容の見直しを検討することとなった。

⑤ 学校再編と地域のつながり

主な意見

少子化に伴う学校の統廃合や幼稚園の廃止、ＰＴＡ活動の縮小が地域活動に及ぼす影響について、学校関係の状況も計画資料に取り入れてほしいとの意見があった。（Ｇ委員）

事務局

学校・保育所等に関する施策は、主として子ども・子育て支援計画において取り扱うとの説明があった。会長からは、地域福祉計画は住民のウェルビーイングを重視し、他計画との役割分担を明確にすべきとの意見があった。

⑥ 多機関協働事業の相談・連携経路

主な意見

障害者支援等で複合的な課題が生じた場合、相談支援事業所から多機関協働事業へ直接相談できるのか、担当課を経由する必要があるのかを明確にしてほしいとの質問があった。（Ｈ委員）

事務局

相談支援事業所から直接課題を提起できることを想定しており、関係機関と役割分担しながら解決に向けて協議する旨の説明があった。

⑦ 消費者被害の防止・見守り

主な意見

高齢者や障害者の消費者被害を防ぐため、見守りネットワーク等の取組を計画上も周知することが求められた。（Ａ委員）

事務局

計画素案では、消費生活に関する相談を含む相談窓口等の取組について記載しているとの説明があった。

⑧ 生活支援体制整備事業と地域協議体

主な意見

地域ごとに活動状況や理解の程度が異なるため、すべての圏域に協議体を配置すると断定する表現は、実施可能性を踏まえて見直すべきとの意見があった。（会長）

⑨ 重層的支援体制整備事業の数値目標

主な意見

未実施からの増加率を３年間で15％とする目標について、実績に基づくＰＤＣＡが可能となるよう、年２％程度を目安とした現実的な設定に見直してはどうかとの提案があった。（会長）

事務局

意欲的な目標として年５％相当の設定をしていたが、目標値の引下げを含め見直しを検討する旨の説明があった。

⑩ 計画間の連携と協働による推進体制

主な意見

地域福祉計画を各福祉分野の計画に共通する理念・方向性を示す計画として位置付けること、市の所管課と市社会福祉協議会等が縦割りにとらわれず役割分担・情報共有を行うことが重要との意見があった。協働による推進体制では、関係団体の連携意向等を反映することも提案された。（副会長）

３ 審議を踏まえた主な検討事項

・記載の充実 専門用語の説明、事業・制度の位置付け、調査結果との関連、成年後見制度の利用促進等について、素案の記載内容を確認する。

・構成の整理 市総合計画との関係、計画・目標の時系列、事業の呼称、地域の定義及び用語説明の整理を検討する。

・施策・目標 地域協議体の配置に関する表現や、重層的支援体制整備事業の成果目標の妥当性について検討する。

４ 閉会

会長

委員の意見に謝意を述べ、会議を終了した。